

新刊紹介

弘前市史編纂委員会編

『弘前市史』藩政篇・明治大正昭和篇

虎尾 俊哉

昨年十月の藩政篇に引きつづき、本年三月明治大正昭和篇が刊行されて、弘前市史が完結した機会に、その書評を本誌上に求められた。私は弘前に在住する歴史学徒の一人として、弘前市あるいは広く津軽地方の歴史に興味を持っており、この度の市史二冊ももちろん通読させて頂いたが、しかし、みずからの手で直接この地方の近世史や近代史を研究したことは一度もないので、実のところ、書評の任には適わないのである。しかし、この市史二冊がこの地方の歴史の研究の進歩に一礎石をききすぎ、はたまた市民諸君に先人の努力のあとを正しく伝える上で功績の大なることを信じ、その故にこの書物を世に紹介したいという気持において是人後に落ちないのもりなので、あえて新

刊紹介の名の下に筆を取らせて頂くことにした才である。

さて、本書は、弘前市制施行七十周年記念事業の一環として、弘前大学文理学部史学教室が市の委嘱をうけ、学外よりの応援を得て委員会を組織し、「市民にとって読み易く親しみ易く、同時に十分学問的批判に堪え得る市史」という市当局の要望に副うて編纂したものである。前述のように、藩政篇と明治大正昭和篇との二冊から成り、前者は津軽藩祖為信誕生の天文十九年（一五五〇）から廃藩置県（明治四年（一八七一））に至るまでの約三二〇年を、後者はこれに引きつづき昭和三十四年の市政施行七十周年の年に至るまでの約九〇年を、それぞれ記述の時間的範囲として編成

されている。

まず、藩政篇は本文八四三ページ、附録九九ページから成り、津軽氏以前（古代・中世）の弘前および津軽氏の統一の過程について簡潔に記述した序章（二九ページ）を巻頭におき、この後、時代の順を追って三章に構成されている。

才一章城下町弘前の成立（七五ページ）では、承応以前、すなわち大体十七世紀前半の幕藩体制の成立期を取扱い、高岡城の築城から城下町の形成されていた様子や、藩制や経済組織の整備とれていった過程を跡づけている。

これにつづく才二章城下町弘前の発展（六二〇ページ）は、原則としては明暦以降天明まで、すなわち十七世紀後半から十八世紀中葉すぎまで、「中興の英主」とされる四代藩主信政の治世以降の繁栄の時代を取扱っているが、孝向・文化や信仰・風俗などの項目はこれに捉われず、前後の時期を一括して記述してある。従って、本章はおのずから本篇の記述の中心をなすものであり、量的にも全体の四分の三に近いページ数がさかれてお

り、この章を構成する五つの節は、いずれも才一章や才三章に匹敵するページ数を与えられている。

従って、この章については特に節ごとに紹介する必要があるが、まず才一節城市の整備（八五ページ）では、市域の拡大整備されていた状況に策をおこして、災害・交通・消防・衛生・人口などについて記述し、ついで才二節行政制度の確立と変遷（一〇二ページ）では、この期に行政組織・軍制・司法・城下の組織・生活の統制などの確立していった様子やその変遷を、才三節経済の拡大伸展（一五三ページ）では、同じくこの期の税制・賤政・農政・林政などの経済政策と農業・林業・鉱工業・商業などの諸産業の発達の概況を細叙している。次の才四節孝向文化の興隆（一七五ページ）と才五節城下民の信仰・風俗習慣（一七一―一三三ページ）は、前にもふれたように、全時期を取扱い、藩校・儒学・国学あるいは仏教・神道などの小項目別に手ぎわよくまとめられている。

最後の才三章城下町弘前の変質（一一五ページ）では、寛政以降明治四年の廃藩置県まで、すなわ

ち大体十八世紀後半の幕藩体制の軌程・崩壊の時期を取扱い、宝暦・寛政・天保の藩政改革に関する叙述にはじまつて、藩政および藩士の窮乏・凶作・一揆・北方問題・町人の富裕など、この期の重要な事項を網羅し、明治維新とそれに伴なう城下町弘前の変転を述べ、これで本文を終わっている。

巻末の附録は史料解説・参考文献・年表から成る。史料解説は重要な史料五七種をえらんで、それぞれに要を得た簡潔な解説を施し、所載者名を明記したものであり、年表は天文元年（一五五〇）為信誕生の年から慶応三年（一八六七）正政復古の大号令の年まで（本篇の記述範囲と若干くい違ふのは明治大正昭和篇附載の年表の調節のため）、前後三一八年間の争象を弘前関係事項・津軽藩内係事項・全国的事項の三段に分けて配列したもので六四ページにおよぶ詳細なものである。

次に、明治大正昭和篇であるが、この方は本文八一四ページ、附録五一ページから成り、要する

に昭和三十四年までの三代の通史である。明治と昭和とはそれぞれ二期に分けてあるから、結局、全体を五期に分ち、おのおのの時期について、政治行政・産業経済・教育宗教・生活文化の四つの柱を立てて整理するという方式を取っている。従つて、どちらかと言えば教科書的な構成であるが、しかし、画一主義の弊に墮していないのは流石で、それは以下に紹介する章節によつて御承知頂けるであろう。

まず才一章明治維新と弘前（一八九ページ）では、維新政治の展開・自由民権運動・経済上の諸改革・明治初期の教育宗教・新時代の世相の五つの節を立て、近代化の道をたどり始めた一城下町の動きを伝え、才二章市制施行と師団創設（二三八ページ）では、市制施行・明治後期の弘前・近代産業の生成・明治後期の教育社会教育・近代文化の移入の五つの節によつて、直接現在につらなる「弘前市」の成立、ついで「軍都弘前」の成立の事情を述べ、県治の中心を青森に移された後の新しい弘前市の性格の決定された時期の諸相を精

細に描き出している。

ついで才三章才一次大戦前後の弘前（一三六ページ）は、大正元モクラシーと市政の動向・大正期の産業と経済・教育の普及と社会教育宗教・大正期の文化の四節からなる大正時代史であり、才四章非常時下の弘前（一三三ページ）は、戦争と市政・昭和恐慌と戦時経済・戦時下の学技教育宗教・生活と文化の四節からなる軍都弘前の「昭和史」に外ならない。そして最後の才五章終戦後の弘前（一七七ページ）は、その題名の示す通り、我々に最も身近な戦後の混乱と再建の過程、ことに軍都から「学都」への転換、「田園都市」への拡充というコースを辿って形成された現在の弘前市の成立を、戦後の市政・経済の復興過程・戦後の教育宗教・混乱と新しい秩序の四節に分けて述べたものである。

附録の人名録（二二二ページ）は、明治以降の各界の代表者一〇〇名（生存者をのぞく）の略伝であり、年表（二九ページ）は、藩政篇に接続して昭和三十四年市政施行七十周年の記念の年に至る

九二年間のものである。ただし、楯の区分はもちろん藩政篇とことなり、政治行政と産業経済の二つの柱を一括して上段、教育宗教の柱を中段、生活文化の柱を下段に、という風に工夫されている。以上が本書二冊の概要である。これでは内容の紹介としてあまりにも大雑把にすぎた気が引けるが、市史というものの性質上、詳しく内容を紹介することは到底不可能なので、むしろ以下多少の読後感を思いつくままにつけ加えさせて頂くことにしたい。

まず才一に、史料の本格的なまた有機的な整理すら出来ていないという状況、そして、にもかかわらず記念事業という性格から速成を要求されているという着しく不利な条件を克服して、よくこれだけのものをまとめられたことに対して、満腔の敬意を表したい。私自身はこの編纂にはいささかもタッチしなかったが、しかし、市から委嘱された「弘前大学文理学部史学教室」に属する一員に外ならないし、その上、執筆者の大部分は弘前大学国史研究会の会員として辱知の向柄なので、

これは仲間賞めのそしりをまぬかれないかも知れない。それを百も承知であえて言うのは、従来、市史編纂の拳が一再ならずあつたにもかかわらず、のいにこれまで、いかなる形での市史も完成されていまいからである。それにはそれそれ然るべき事情があつたのであろうが、とにかくこの夙功を成したのは、執筆者諸賢が強い責任感を持して、よく和衷協力し、繁忙な公務の余暇を割き、貴重な休暇を返上して、たゆみない努力をのづけられた、その精進の賜物に外ならないのであつて、まず、この点に対し敬意と祝意とを表わさずにはおられないのである。

次に「市民にとって読み易く親しみ易く」という当初の目的がどの程度達成されているか、という観点から若干感想を述べると、これは全体としてほぼ成功しているのではないかと思う。具体的に述べてみよう。

藩政篇は二一四の写真と二三の図表、明治大正昭和篇には二〇二の写真と一〇の挿図が全篇にわたって配置されており、これは固苦しさを救い、

理解を助ける上で大いに役立つている。ことに藩政篇では章固（才二章では節固）にアト上紙の写真を挿入しているが、これはこの大部の書物をひもどく読者に、区切り毎にやすらぎを与える上で大きな効果をあげていると思われる。ことに一〇四ページの信政の気品あふれた肖像は秀逸で、不勉強な私にも、信政が「中興の英主」と言われるだけの人物であることがよくわかつた。たゞ折込図は別として、それ以外の地図や要図について多少の希望を述べれば、これらをもう少し見易くする工夫が欲しかつたと思う。全般的にやや小さすぎるのは、予算の都合もあつたのであろうから止むを得ないとしても、例えば藩政篇二三ページの信統一要図や明治大正昭和篇五八七ページの合併地域図など、活字をすこし大きくする余地は十分にあり、それだけで大分見易くなる筈である。

また、ことに藩政篇では、引用の史料はおおむね意訳して地の文に組み入れるという方式を取っているが、これも読み易くするための工夫として歓迎すべきことである。かつて、歴史叙述の文体

の中に異なる文体のまじることを潔しとしながつたのは、たしかアナトール、フランスであつたと記憶しているが、この流儀は私も賛成である。そして、その意識にあつては正確さを失わないことが必須の要件であり、その点に關する限り向題はないように思うが、ただ、中途半端というが、生硬な意識とおぼしき箇処が向々兎受けられるのは惜しいことである。例之ば、藩政篇の三〇八ページに「扶持はこの月分を甲の月の二日に渡し、知行はこの月分を甲の月二七日に渡し、正金切米は即月分をその月の朔日に渡し、俵子と金給の米直しは即月分をその月の三日に渡した」とあるが、これなど箇策書にして、前月二一日渡し、当月一日渡しなどと表現した方が簡明ではあるまいか。なお、明治大正昭和篇の方は藩政篇とことなり、史料となるものがそれほど難訓難解ではない。従つて、生のままでも引用してもそれほど平易さをそこなう心配はないから、史料をしてそのまま語りしめる手法が有効で、その矣には大分意を用いてあるようであり、これも成功していると思う。

ただ俗を言へば、紙数の關係もあるうが、もうすこしこの手法を大胆に用いてもよかつたのではあるまいか。そういう意味では、六七九ページから六八二ページにかけて掲載されている「戦中・戦後隣組日記」(三八町会才一。組一。長坂町下部一)の二七世帯一。五人の隣組記録)の昭和十八年と十九年との摘録などは、簡潔なまた事務的な記載の行向に当時の市民の生活がにじみ出ていて、むしろ凡百の記述にまさる効果をあげている。こういう実例を見ると、このくらい古く、このくらい新しい時点の記述には、こういう手法がまことに効果的であるという感を強くするのである。

なお、余談であるが、この隣組日記を讀んでみると、僅か二十年前のことを、いかに世相の激変があつたにせよ、相当忘れ去つてゐることに、われながら驚かされる。そして、こういう日常的な記録を保存しておくことの重要性を改めて認識させられる。これは誠に一つの教訓であつたことを告白せざるを得ない。

その外、ことに藩政篇に多いが、特殊な語句に

はルビをつけ、かの註釈をつけて分り易くするよ  
うにされている。ただ、その基準は執筆者によつ  
て多少ことなるようで、なお相当工夫を要するも  
のもあるようである。一例をあげると、三〇二ペ  
ージ、四二二ページに「茂合」という語が出て来  
るが、これは何と読むのか、おそらく「モマイ」  
（催合）の宛字かと思われるが、そう読んでよい  
のか、またそれを「茂合制」と録した場合、それ  
はどういう制度的内容をもつのか、これらの点を  
明確にしておいて頂ければ、と思うのである。

次に「同時に十分学向的批判に堪え得る」とい  
うもう一つの目的の方はどうか。この点になると、  
最初におことわりしたように、その専門的な判定  
は私の能力をこえる。しかし、分野を異にするこ  
は言いながら、同じ歴史等の研究にたずさわる一  
人として発言することを許されるならば、やはり  
ほぼ目的を達していると言つてよいと思う。もち  
ろん、はじめて編纂された通史として、いろいろ  
不備な点もあり向題とすべき点もあるかも知れな  
い。その一端は御参考までに以下に述べさせて頂

くのモリであるが、しかし、あくまで学向的な産  
成として評価さるべき資格を備えた市史であるこ  
とは疑いない。そして、それは附録に至るまで貫  
徹しているのであつて、例えば兩篇通計九三ペー  
ジにおよぶ年表の如き、はじめて作成された本格  
的年表というだけでなく、その事実の選択と年月  
の決定に正確を期したものであつて（たとえ世上  
に著名な事でも疑わしいものはとつていない）、  
今後ながく活用されるであらうし、また、史料編  
説の如きも、今後、史料の発掘・整理がより有機  
的になされたとしても、なおその有効性を失なう  
ことはあるまいと思われるのである。

ただ、借越ながら、兩篇についてそれぞれ一  
ずつ、批判めいた言辞を許して頂きたい。

まず、藩政篇においては、その構成についてで  
ある。この構成は、成立——発展——変質という  
オーソドックスな構成の仕方を正面から打ち出し  
たものであり、その発展を説く才二章を重視して  
ここに全巻の四分の三におよぶページ数を投入し  
ている訳である。この行き方はこれなりに一つの

見識であつて、むしろこの篇の特色として数えてもよいかも知れないが、しかし、辛直に言つて、やはりすこし均衡を失しているといふ感を否めない。例えば、才二章の取扱う時期を信政の時代とそれ以後とに二分して別の章とするとか、さらに、紀伝体的な構成となつてゐる才四節・才五節を独立の章として後に廻すとかいふのも一案であつたと思う。

いずれにせよ、こういう通史の構成といふことは、頗る困難なことであつて、結局は昔から議論のやかましい編年体と紀伝体との得失の問題、両者併用の巧拙の問題にも帰着しよう。従つて、編纂委員の苦心もここに存したことを思われ、軽々に批判することはのしみたいが、更にもう一言のけ加えさせて頂くと、この構成の基礎となる時代区分が明示されておればよかつたのではないかと思う。もちろん各章ごとに、そのはじめに概観的な記述があるので、これによつてある程度のことのはつかめるが、これをまとめて、より明確な形で示されておればよかつたと思う。それは全圖

的な意味での江戸時代史の時代区分と無関係ではあり得ないだろうが、同時に地方史としての特殊性のあらわれたものであるから、その辺りのことに十分説明を加えて頂けば、それだけ、藩政時代史の全体像や地方史の特徴、さらには各時代時代の特色が浮び上つたに違いない。何分にもこの藩政篇は三世組の長さにわたる時代を取扱うのであるから、こういう配慮が是非ほしいところであつた。

次に、明治大正昭和篇においては、史料の取扱ひ方に一考を要する点が若干見うけられないでもない。その一つは、二次的な篇纂物をそのまま史料として使用し、引用してゐる点である。例えは、兩卷オーパージには「津輕承昭公伝」をそのまま引用して、これによつて府藩県三治制の実施状況を誤らしめてゐるが、こういうやり方は、たとえその記述の内容に誤りがなくとも避くべきであらう。また、ところどころに「士格資料」といふのが引用されているが、これなども、この「士格資料」なるものの性質と信憑性についての説明

のなされない限り、こういう引用の仕方は避けるべきではあるまいか。これはおそらく明治四十一年に弘前市史編纂を囑託された小野士格氏の蒐集した資料を一括して命名されたものと思われ、これを参照し利用すべきことは当然ながら、この名称で引用されたのでは、その信憑性を確認する手続きを省略したかの如き印象を受け、ひいては叙述の迫力を弱めはしないだろうか。もし、その史料の原拠が明らかでなく、しかもその信憑性を確認する手段に恵まれていない場合には、その旨を断って引用すべきであろう。

以上、思いつくままに、多少の感想やら批評めいたことを述べたが、これはむしろ門外の氣易さからの放言に類するもので、編纂・執筆の諸賢や近世・近代の専内家から見れば、とるに足らぬものが多いかも知れない。その点はなにとぞ御寛恕を願いたいと思う。

最後に、このような市民に対するよなき学術的プレゼントを提供された市当局に対し、更に一步をすすめて、是非とも史料篇の刊行を企図され

るよう御願いたい。他の県史や市史では、必ずといってよいほど史料篇が併せ刊行されており、史料篇の方が分量も多く、また先きに刊行されている場合がすくなくない。そして、これらの史料篇が地方史のみならず国史の研究の進展に果たす役割は高く評價されている。今回の市史は記念事業という性質上、史料篇の整備をまづ時間的余裕がなかつたのであろうから、それはそれでよしとしなければなるまいが、折角のこの機会に、引き続き史料篇の刊行を改めて企図されることを強く希望したのである。それも腰を据えた事業として、完成は市制施行百周年記念の日でも結構といったぐらゐの覚悟で、である。この市史の編纂・執筆の間に、その力を強め高められた委員諸賢は、この後もなお、決してその労をいとわれないであろうと確信する。

(A5版、藩政篇・明治大正昭和篇、

領価各一七五〇円)

申込先、弘前市富田町 小野印刷所)